

令和5年度 第3回 中央区保健医療福祉計画推進委員会 会議記録

- 日時 : 令和5年12月21日(木) 午後6時30分～8時30分
- 場所 : 中央区役所8階 大会議室
- 出席者 : 【委員】24名

委員長 和気 康太(明治学院大学社会学部教授)
副委員長 是枝 喜代治(東洋大学ライフデザイン学部教授)
大竹 智(立正大学社会福祉学部教授)
笹井 敬子((財)東京都結核予防会理事長)
山田 雅子(聖路加国際大学大学院教授)
竹内 聡美(日本橋医師会)
寺田 香織(京橋歯科医師会)
二宮 健司(お江戸日本橋歯科医師会)
犬伏 洋夫(京橋薬剤師会)
渋谷 泰史(日本橋薬剤師会)
小村 眞理(中央区民生・児童委員協議会)
村上 浩一郎(中央区PTA連合会)
岡田 良光(中央区高齢者クラブ連合会)
片桐 義晴(中央区社会福祉協議会)
藤丸 麻紀(京橋地域町会連合会)
坪井 チョウ子(月島地域町会連合会)
榮木 照明(公募区民)
大山 幸子(公募区民)
寒河江 千智((介護)中央区介護保険サービス事業者連絡協議会)
浅沼 孝一郎(企画部長)
大久保 稔(福祉保健部長)
北澤 千恵子(高齢者施策推進室長)
渡瀬 博俊(中央区保健所長)
生島 憲(教育委員会事務局次長)

〈欠席者〉5名

杉野 敬一(中央区医師会)
相澤 俊一(中央区身体障害者福祉団体連合会)
海老原 安希子(中央区ひとり親家庭福祉協議会)
安西 暉之(日本橋地域町会連合会)
田村 克彦((障害)レインボーハウス明石)

(敬称略: 順不同)

【事務局幹事】

植木 清美（福祉保健部管理課長）
古賀 政成（福祉保健部子育て支援課長）
金広 路子（福祉保健部保育課長）
石井 操（福祉保健部生活支援課長）
岡田 純（福祉保健部障害者福祉課長）
左近士 美和（福祉保健部子ども家庭支援センター所長）
木曾 雄一（福祉保健部福祉センター所長・子ども発達支援センター所長）
阿部 志穂（福祉保健部高齢者福祉課長）
河内 武志（福祉保健部介護保険課長）
小林 寛久（中央区保健所生活衛生課長）
武田 知子（中央区保健所健康推進課長）
平川 康行（区民部地域振興課長）
森下 康浩（区民部文化・生涯学習課長）
俣野 修一（教育委員会事務局庶務課長）
熊木 崇（教育委員会事務局教育センター所長）
岸 雅典（社会福祉協議会管理部長）

〈欠席者〉 0名

（敬称略：順不同）

●傍聴人：1名

●議事次第

- 1 開 会
- 2 議 題
中央区保健医療福祉計画2020 中間年の見直しについて
- 3 報告事項
 - (1) 中央区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画について
 - (2) 中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画について
 - (3) 中央区健康・食育プラン2024（仮称）について
 - (4) 第2期中央区地域福祉活動計画中間見直しについて
- 4 閉 会

●配布資料

資料1-1 中央区保健医療福祉計画2020 中間年の見直しについて

資料1-2 中央区保健医療福祉計画2020（令和6年3月見直し）（案）

参考資料1 中央区保健医療福祉計画推進委員会委員名簿

参考資料2 令和5年度第3回中央区保健医療福祉計画推進委員会座席表

参考資料3 令和5年度第2回中央区保健医療福祉計画推進委員会会議記録

〈机上配布資料〉

資料2 中央区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画 概要 ※当日配布

資料3 中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画 概要
※当日配布

資料4 中央区健康・食育プラン2024（仮称） 概要 ※当日配布

資料5 第2期中央区地域福祉活動計画 中間見直し 概要 ※当日配布

資料6 意見票 ※当日配布

次第	発言者	議事の状況又は発言内容
1 開会	副委員長	開会のあいさつ ※委員長の出席遅延に伴い、副委員長の代理進行
(連絡事項について)	管理課長	連絡事項の報告。
(委員の出欠状況)	管理課長	委員欠席について報告。
(傍聴、配布資料の確認)	副委員長	傍聴希望者について確認。 ※委員長の出席遅延に伴い、副委員長の代理進行
	管理課長	傍聴希望1名の旨を報告。 《傍聴者入室》
	管理課長	配布資料を確認。
	委員長	本日時間に限りがあるため、ご発言いただけなかった意見は、意見票によりご提出いただき、事務局で集約させていただきたい。 ※副委員長から委員長に進行移譲
2. 議題	委員長	中央区保健医療福祉計画2020 中間年の見直しについて、資料1-1 および資料1-2の説明を求める。
○中央区保健医療福祉計画2020 中間年の見直しについて	管理課長	資料1-1 および資料1-2 について説明。
資料1-1 中央区保健医療福祉計画2020 中間年の見直しについて	委員長	資料1-2の40ページ、第6章の指標一覧について、増やすや減らす、上げるや下げるなど、口語的である。 削減や軽減、拡張や拡大など、言葉も少し考えたほうが良い。
資料1-2 中央区保健医療福祉計画2020(令和6年3月見直し)(案)	管理課長	意味を変えずに、表現を検討したいと思う。
	委員長	区民にとっては非常に分かりやすく良いと思うが、他の指標では充実、継続などもあるので、漢字2文字が良いと思う。 ほかに、資料1-1及び資料1-2について、何かご質問、ご意見はあるか。
	委員	1点目は、資料1-2の41ページ、施策の方向性(5)の③緊急通報システム機器設置台数についてである。指標では、増やす

	<p>の表記で留まっている。現状の設置台数は328台とのことだが、65歳以上のひとり暮らしの方に対する割合はどの程度なのか。</p> <p>また、緊急通報システム機器設置を推進するという観点からすると、単に言葉で増やすではなく、例えば10%とか、少し具体的な数値目標にしていただけるとありがたい。</p> <p>2点目は、19ページの各種相談状況の中の(4)子育ての交流サロン「あかちゃん天国」の子育て相談の件数についてである。</p> <p>中央区の人口増加が進む中で、令和4年度の相談件数が大きく落ち込んでいる。子育てに困っていないのかもしれないが、反面、相談に行けていない可能性もある。</p> <p>事務局として、相談件数の落ち込みを分析されているか、また今後の見通し状況をお聞きしたい。</p>
<p>高齢者 福祉課長</p>	<p>緊急通報システムの今後の設置台数の増加に関して、指標として数値目標を出すのはなかなか難しい。</p> <p>必ずしも全てのひとり暮らしの方がご希望されるかどうか分からない。一方で、今年度も説明会等を行い、緊急通報システムを必要とされてる方から申し込みをいただいている。今後も説明会等を地域で実施することで、増やしていけるのではないかと思う。</p> <p>確かに、ひとり暮らしの高齢者の方が多いことから、何かしら数値目標を出せるかどうか、持ち帰って検討はしてみたい。</p>
<p>子ども 家庭支援 センター 所長</p>	<p>「あかちゃん天国」の来所者数は、コロナ禍で減ったが、段々と戻ってきている。子育て相談件数が減っているのは、やっと遊びにこれるようになったという声も多いことから、相談というより子どもとゆっくり遊びたい方や、相談員や他の保護者と話す中で、心配ごとが解消されているのかもしれない。</p> <p>親子で遊びながら、他の親子と触れ合ったり相談もできたりするのがあかちゃん天国の良いところなので、引き続き相談しやすい環境づくりに努めていきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>子育ての関係では、外国人の方もいると思う。浜町児童館には標識があったと思うが、場所の案内など、外国人の方に向けた案内をすることでさらに相談が増えると思うので、工夫をしていただきたい。</p>
<p>委員長</p>	<p>只今のご発言については、ご意見として承らせていただく。</p> <p>中央区高齢者施策推進委員会の委員長もしているので申し上げます。緊急通報システム機器設置台数の数値目標を出すことが難し</p>

	<p>い理由としては、緊急通報システムを本当に必要とする人の分母が把握しづらいため、正確なパーセンテージが出てこないジレンマがあるのだと思う。そのため、数を増やすという目標にする以外にないと思う。</p> <p>いくつかの指標は、本当のニーズが分からないと、パーセンテージの表示は難しいわけである。そういう問題があると思うが、ご意見としては、もう少し精査して、割合や数値が出せるものは、出したほうが良いということである。</p>
委員	<p>見直しについて、住民としては指標が気になると思う。基本施策と施策の方向性ごとに指標を整理されているとのことだが、40ページの指標の表を見ても、基本施策、施策の方向性は、前のページのどこに当たるのかのが、分からないというのが1点である。</p> <p>2点目は、40ページの基本施策1の(2)心の健康づくりの推進の自殺死亡率は、11.9%と具体的な数字が入っている。この考え方について教えていただきたい。</p>
管理課長	<p>最初の指標のご質問についてお答えする。24ページの体系をご覧いただきたい。体系の色と指標の表の色を合わせているところである。</p> <p>基本施策1が地域包括ケアの仕組みづくりであり、(1)が包括的相談支援体制の構築、(2)が健康づくりの推進となっている。ページの関係もあり、資料のような見せ方にしているが、もう少し工夫できないか考えてみたい。</p>
健康推進課長	<p>自殺死亡率の目標値についてご説明申し上げます。自殺死亡率の目標値は、平成25年から29年の5年間の自殺死亡率の平均値を3割減した値を目指すとなっている。その値が本区の場合では11.9である。</p>
委員	<p>3割減を目指すというのは、国と東京都のどちらが言っているのか。</p>
健康推進課長	<p>国と都の両方である。</p>
委員	<p>それを受けて中央区で計算すると、11.9になるということの良いか。</p>
健康推進	<p>その通りである。</p>

課長 委員	了解した。
委員長	指標について付け加えると、必ずしも主な取組と指標が1対1の対応ではなく、複数指標があっても良いと思う。 場合によって、どういう機能を果たしたかで2、3の指標を考えたほうが良いこともある。
委員	40ページの基本施策1の(3)の④医療的ケア児等支援連携部会の開催回数に関して伺いたい。 27ページを見ると、赤字で2つ関連事業を追加されている。指標としては、もう少し書きぶりがあると思う。 内容的な評価、改善ができたということが分かると良い。
管理課長	ご意見を承りまして、何か指標として入れられるものがあれば、検討していきたい。
委員	46ページの図の一番下に、相談支援包括化推進員という役職が記載されている。相談支援包括化推進員は、どういう方になるのか。独立して庁内に配置されるのか、兼務のような形で配置されるのか。
管理課長	49ページをご覧いただきたい。③多機関協働事業（支援プランの策定）の実施体制の表の一番上の相談支援包括化推進員の配置である。 区役所の相談支援を行う部署の係長を想定している。相談支援包括化推進員に話をすることで、しっかりと関係部署へ話が通じるというものである。 相談支援包括化推進員を配置して、庁内の連携体制の強化を図っていくと考えているところである。
委員	関係部署の係長が担当するということは、庁内の中に複数の相談支援包括化推進員がいるということか。
管理課長	今現在は、福祉保健部の各課の相談支援を行っている部署の係長が主に担当している。今後は福祉保健部だけではなく、それ以外の相談を行う部署の係長等も想定しているところである。
委員	大変重要な役割と思うので、しっかりやっていただきたい。

委員長

これは2017年の社会福祉法の改正で出てきた役割である。言いづらいことだが、役所の中では、役割が与えられてないと連携が取りにくいことがある。

例えば、相談支援包括化推進員と同じことをするとした場合、子ども関係の部署から支援が必要なお子さんについて相談があり、役割もなく他のセクションに行って相談しても連携が取りにくい、相談支援包括化推進員だと言えば受けてもらえる。最初、国は、そのような役所の中の“風通し”を良くすることを想定して役割を与えたと思われる。

これは大事な役割であるし、今後、重層的支援体制整備事業でのつながりもつくるということで、より重要となることから、人を育ててほしいという思いである。

委員

資料1-2の34から35ページの(1)地域保健医療体制の整備、(2)健康危機管理対策の推進について伺いたい。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックを経験し、それを踏まえて感染症法の改正、予防計画を策定することになった。改正法では、保健所の体制強化などが強く言われており、ガイドラインも作られている。

(2)健康危機管理対策の推進の「1感染症対策の推進」では、予防計画に基づく体制強化と、非常に簡単に書かれているだけである。今一番、保健分野では注目されている部分であり、もう少し記載を盛り込んでいただきたい。

具体的に検討をされていると思うが、保健医療体制をどのように強化していくのか、区内の医療機関や病院とのネットワークをどのように重層化していくのかなど、中身に触れても良いと思う。今の時点で考えていることがあれば、教えていただきたい。

健康推進
課長

予防計画については、今まさに作成中である。ある程度、計画をお作りした上で、区内の医師会、医療機関と共有する流れを考えている。

体制強化の書き方については、また検討していきたい。

委員

この場でいきなりやりたいことは出ないと思うが、予防計画を策定される中で重点的なことがあれば、もう少し膨らます必要があると思う。

委員

高齢者の健康づくりの推進について、54ページの一番下に「高齢者の積極的な外出」、「運動量の回復」と記載があるが、スポー

ツ施設の利用を促すことは非常に大事なことである。

新しく地域交流センター「はるみらい」ができ、施設内にはスポーツ施設ができた。利用の新規登録が1日で200人以上いたと聞いている。

65歳以上の高齢者の方に、さらに運動量を増やしてほしいと思っている。前回の推進委員会でもお願いしたが、無料利用証を申請制ではなく、自動配布していただけると、敷居が低くなるのではないかと思う。

無料利用証以外に、スポーツ利用の施設の推進策で、考えていることがあれば、お聞きしたい。

管理課長

前回の推進委員会にて、スポーツ施設のご意見をいただき、54ページの「5推進委員会による評価・意見等」にご意見を入れさせていただいた。

こちらはスポーツ課が所管であり、委員の思う通りになるかは、今時点ではお答えできないが、検討させていただきたい。

委員長

先ほどお伝えしたが、本日、この場で発言できなかった場合は、意見表に記入して後日、事務局にご提出をいただきたい。各委員より頂いたご意見、ご提案をできるだけ反映し、計画の見直しとして取りまとめさせていただきたい。作成する計画の見直しの確認、了承については、最終的には委員長一任でよろしいか。

全国を見ても地域福祉計画は、やはり理念計画が多い。本計画のように細かく指標を作り、政策を打ち、指標の推移を見ていく計画は少ない。ただし、数字が出てくると、数字のマジックということもあるが、政策打ったことで、これだけ効果が出たということは、はっきりと分かる。

そういった政策と指標の結びつきは、実は地域福祉の領域で非常に必要である。これだけ指標を出して、政策と結び付けているのは、東京都内に限っても、非常に珍しい計画づくりになっていると思う。最新の動向も全部入っており、見直しとしてはかなり良くできていると思う。

本日のご意見と、意見表で出てきたものを事務局と協議し、できるだけ反映して、最終案へ持っていきたい。

3. 報告事項

(1) 中央区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画に

委員長

報告事項(1)中央区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画について、資料2の説明を求める。

ついて
資料2 中央区高齢者
保健福祉計画・第9
期介護保険事業計画
概要

高齢者
福祉課長
委員長

資料2について説明。

介護保険計画は、できてから20年以上経って第9期となり、かなりの時間が経った。

計画は粛々と立てていくが、基本的なガイドラインは、国から出てくる。今は、保険料の算出に必要な介護報酬の情報を待っている状況である。ご存知のように、介護保険料は当初3,000円程度だったが、今は6,000円程度と倍になっている。財政がどれだけ大きくなったかが、よく分かると思う。

同時に、介護保険制度を持続可能なものにするため、国の介護保険関係の審議会で議論が行われている。このまま拡充すると、制度が持たないのではないのかと心配されるようになったが、かといって制度を止めるという話にもならない。制度の舵取りが、かなり難しいと思っている。計画作りにおいても、介護保険制度の「持続可能性」を視野に入れて考えないといけない時が来ていることをコメントさせていただく。

地域包括ケアの図の中で「中央区スタイルの地域包括ケアシステム」という言葉が出ているが、中央区スタイルとは一体何かということも議論がされた。その時、キーワードになったのは、「粋」ということであった。中央区在住の方はよく分かるのかもしれないが、中央区は「粋」が大事だということで、粋なスタイルの地域包括ケアシステムをつくり、うまく区民に浸透させていこうという方向が出ている。

(2) 中央区障害者計
画・第7期中央区障
害福祉計画・第3期
中央区障害児福祉計
画について
資料3 中央区障害者
計画・第7期中央区
障害福祉計画・第3
期中央区障害児福祉
計画 概要

委員長

報告事項(2) 中央区障害者計画・第7期中央区障害福祉計画・第3期中央区障害児福祉計画について、資料3の説明を求める。

障害者
福祉課長

資料3について説明。

委員長

副委員長よりコメントをいただきたい。

副委員長

障害福祉計画、障害児福祉計画も、粛々と計画策定を進めているところである。報告の通り、2024年の1月の自立支援協議会にて、計画の大まかなところを確定する。

今回の策定のメインとなるのは、施策の方向性1である。資料3の2ページ目にある地域生活支援拠点は、中央区に限らず、他区も面的整備型で進めていると思われる。“絵に描いた餅”にならないように、実質的なところでどう動かすかが、これからの本質的な課題になると考えている。

<p>(3)中央区健康・食育 プラン2024(仮称)について</p> <p>資料4 中央区健康・食育プラン2024(仮称) 概要</p>	<p>委員長</p> <p>生活衛生課長</p> <p>委員</p>	<p>施策の方向性2の育ちのサポートシステムについて、子ども発達支援センターゆりのきが中心となって、療育システムをいかに充実させていくか。また、医療的ケア児について、中央区における実態、利用者数を把握し、特別支援学校等々と連携を取りながら支援を進めていくことが必要になってくる。</p>
		<p>先ほどの「中央区保健医療福祉計画2020」でも出ていたが、精神障害の方の割合がここ数年、非常に増えてきている。精神障害をお持ちの方、発達障害で手帳を持たれている方もいると思うが、そういう方たちに対して、中央区の枠組みの中でどのような形でケアを組み上げていくかも課題になると思う。</p>
		<p>あと、体系にある災害時の支援体制の充実に関して、災害時にはイレギュラーが出て、対応が難しい部分も多いと思う。緊急時に対応できる仕組みを作っていくことは、中央区に限らず、どの区も必要になってくる事項である。</p>
		<p>計画の内容については、事務局が一生懸命取り組んでおり、順調に進んできているところである。</p>
		<p>報告事項(3)中央区健康・食育プラン2024(仮称)について、資料4の説明を求める。</p>
		<p>資料4について説明。</p>
		<p>看護師の仕事では、食べる際のケアがあるが、それに付随して出す時のケアがある。我々は、「便育」という言葉を使っているが、「食育」に対して「便育」もある。</p>
		<p>指標に健康指標と記載があるが、食が整うと便も整うと思っている。要介護で寝たきりの時間が長い方は、常に排便に苦勞され、便秘の人がとても多い。そこに看護師が関わることがあるが、寝ながらではなくトイレで座って出す。食でお通じを整え、ADLを維持し、介護技術を向上させ、座って普通に出すことを支援することにもつながっていくと、中央区民の幸福度が上がると思う。</p>
		<p>追加の話として、私の先輩は、石川県で「地域包括的排便ケア」ということを推進しており、子どもから高齢者まで気持ち良く出すという取組に関わっている。</p>
		<p>排便というと、日常的な話題にならないが、よろしく願いたい。</p>
	<p>健康推進課長</p>	<p>課内の食育に関する検討では、今まで排泄の大切さについて考える視点は出ていなかった。ご意見を共有し、勉強して生かせる</p>

(4) 第2期中央区地域福祉活動計画中間見直しについて
資料5 第2期中央区地域福祉活動計画中間見直し 概要

委員長

ところがあれば、取り入れたいと思う。

報告事項(4)第2期中央区地域福祉活動計画中間見直しについて、資料5の説明を求める。

社会福祉協議会
管理部長
委員長

資料5について説明。

社会福祉協議会の果たす役割は非常に大きく、第2期中央区地域福祉活動計画と連携しながら、区の保健医療福祉計画を考えていくことになる。面的な活動にしていくためには、住民参加が不可欠である。そこで重要な役割を果たすのが、社会福祉協議会である。

申し訳ないが、先ほど、中央区健康・食育プラン2024の報告時に、笹井委員が委員長だということを失念していた。話が前後して恐縮だが、コメントをいただきたい。

委員

昔から食文化が発達した中央区の特徴を反映している計画だと思う。計画名に食育プランと出ていること、基本目標1が食育の推進ということ、この辺りは中央区の特徴を反映していると思う。

そして、もう1つの特徴は、健康は自らつくる、行政は区民の健康づくりをサポートしていくという形で、計画全体が構成されていることである。全体を通して、中央区は高齢化率が非常に低い状況にあることが、根底に流れているのではないかと思う。

委員長

中央区は、新規住民が次々と転入しているため高齢化率は低いが、高齢者の実数は増えている。そういう意味では、食育プランは大事である。計画期間が12年と長いように感じるが、じわじわと計画の効果が広がっていくということなのだと思う。

本日は策定期間が重なっている保健医療福祉計画関連計画のご報告をいただいた。子どもの計画は計画期間がずれているため、本日は報告を上げていない。しかしながら、今では子どもが非常に重要な領域となっている。これは国の悪い部分が出ており、こども家庭庁と社会・援護局、老人保健局と連携が取れていないことの証明である。そのため、子ども分野は別の文脈で計画を立てており、中央区でも切り離された形となっている。包括的な計画という意味では、同時策定、連携が必要なはずである。障害児と子ども・子育てがどう関係するのか、そういった計画のつながりが切れているわけである。これは中央区だけではなく、他区も同

(事務連絡)

管理課長

様であり、子どもとの連携は、今後の大きな流れにおいて課題であり、子どもとの連携を考えないといけない。

質疑時間が非常に短時間であったと思う。質問があれば、意見表にご記入いただければと思う。

本日の議事はここまでとさせていただきます。

傍聴者の退室を求める。

《傍聴者退室》

最後に事務局から何かあるか。

本日ご説明の「保健医療福祉計画2020（令和6年3月見直し）（案）」は、委員の皆様のご意見等を踏まえて、必要に応じて修正し、委員長にご確認・ご了承をいただいた上で、「計画の見直し」とさせていただきます。今後は、庁内決定を経て、来年3月の次回の推進委員会で完成版をお示しする予定である。

本日の限られた時間の中で、ご意見・評価を頂戴するのは、時間的にも困難なため、お配りした意見票により、評価やご意見等をご記入いただき、ご提出をお願いしたい。提出期限は、令和6年1月10日（水）までとなっているので、事務局まで郵送、メール、ファックスなどご提出をお願いしたい。

また、推進委員会委員の皆様の任期は、来年の令和6年3月31日を持って満了となる。現在、関係団体等に次期委員のご推薦等をお願いしているが、来年3月の第4回推進委員会までは、引き続き、皆様のお力添えを賜りたい。

4 閉 会

委員長

閉会のあいさつ